

財務諸表表示目的とキャッシュフロー計算書

— IASB 討議資料 (2008) に関連して —

Objectives of Financial Statement Presentation and the Statement of Cash Flows: in relation to IASB Discussion Paper (2008)

遠 藤 秀 紀

Hideki ENDO

キーワード：会計マトリックス，連携性強化，情報の細分化，IASB 討議資料(2008)，国際会計基準改訂第7号，流動性および財務弾力性，マネジメントアプローチ，キャッシュフロー計算書

Key words：accounting matrix, cohesiveness, disaggregation, IASB Discussion Paper 2008, International Accounting Standards No.7 revised 1992(IASR7), liquidity and financial flexibility, management approach, statement of cash flows

要約

本稿は、国際会計基準審議会（IASB）が2008年10月に公表した、『討議資料：財務諸表に関する試案』（DP）およびそのなかのとくにキャッシュフロー計算書について検討したものである。DP は、財務諸表の共通の表示目的として、1)連携性強化、2)情報の細分化および3)流動性・財務弾力性の評価を掲げている。また、一組の財務諸表を提示している。DP のキャッシュフロー計算書は、IASR 7 (1992)や原則10(2001)と比較して、1) 5 区分法の採用、2)営業活動区分の拡大、3)利息・配当収支の統一、4)現金同等物をキャッシュ概念から除外すること、および5)キャッシュフローから包括利益への調整表の作成などを提案して、これまでに生じた問題の解決をはかっている。さらに、営業キャッシュフローに対して直接法を採択して、利用者は将来キャッシュフローを効果的に予測することを可能とした。そこで、本稿では、会計マトリックスを用いて、DP が主張する財務諸表の連携関係を総括的に明示する方法を提示した。

Abstract

The International Accounting Standards Board (IASB) published a Discussion Paper (DP): Preliminary Views on Financial Statement Presentation in October 2008. The purpose of this paper is to examine the characteristics of the DP and statement of cash flows of the DP in particular. DP proposed three objectives: 1) portray a cohesive financial picture of an entity's activities, 2) disaggregates information so that it is useful

in predicting an entity's future cash flows, and 3) helps users assess an entity's liquidity and financial flexibility, as a common objective of financial statement presentation. DP also presents a complete set of financial statements. In comparison with IASB (1992) and IASB "Reporting Performance Principles 10 (2001)", the revision points of statement of cash flow in DP are as follows. DP presents 1) adoption of five categories and sections, 2) expansion of operating activities section, 3) unification of the classifications of interest received and paid and dividend paid, 4) exclusion of cash equivalents from the amount of cash, and 5) preparation of a reconciliation schedule that reconciles cash flows to comprehensive income. Thus DP works to resolve the problems occurring so far. Furthermore, financial statement users could forecast effectively future cash flows by which DP adopted a direct method in operating cash flows. Therefore, by using accounting matrix, this paper shows a method to present the articulation of the financial statements in DP.

1. はじめに

国際会計基準審議会 (IASB) は、2001年10月に、国際会計基準委員会 (IASC) の起草委員会がイギリスの会計基準審議会 (ASB) との共同で作成した報告書『業績の報告』, 「原則書案: 認識利益費用の報告」(原則書案)¹を審議した。その原則書案の原則10が「キャッシュフロー計算書」(IAS 7) であり、原則10は直接法の採択および損益計算書との整合性をもつ区分表示などを提案している²。その後、IASB は、2004年4月に、アメリカの財務会計基準審議会 (FASB) と合同で、国際財務報告基準 (IFRS) と USGAAP のコンバージェンスに向けて「財務諸表の表示プロジェクト」を進め、2008年10月に、『討議資料: 財務諸表に関する試案』(Discussion Paper, DP)³ を発表した。2001年の原則書案の審議は IASB と FASB の合同プロジェクトに受け継がれて、その内容は DP で明らかにされている。DP は、財務諸表全体にかかわるものであり、第2章「財務諸表表示の目的と原則」では、財務諸表の科目の分類と連携およびキャッシュ概念からの現金同等物の除外について述べている。キャッシュフロー計算書についてはこれらのほかに、直接法の適用を主張している。

そこで、本稿では、はじめに、DP が提案する財務諸表表示の目的および科目の分類の内容について明らかにする。つぎに、DP の内容を理解しやすくするため、会計マトリックスを作成して3つの財務諸表の関係を例証してみる。ついで、IASB7 および原則10などと比較し、DP のキャッシュフロー計算書の改訂点を明確にする。そのうえで特に重要な直接法の適用に関する諸問題について検討してみる。

2. 財務諸表の表示目的と科目の分類

(1) 財務諸表表示の目的

DP は財務諸表の表示に関してつぎの 3 つの目的を明示している。

- 1) 企業実体は、財務諸表において企業活動の互いに連携関係の強い(cohesiveness)財務的状況を示すように情報を示さなければならない(para.2.5)。
- 2) 企業実体は、財務諸表において区分された情報が、企業の将来のキャッシュフローの金額、時期および不確実性を評価するとき有用になるように、情報を細分化(disaggregation)することが望ましい(para.2.7)。
- 3) 企業実体は、期日が到来したときに財務的義務を決済し、また事業機会が生じたときに投資能力を評価(liquidity and financial flexibility)できるように情報を提示しなければならない(para.2.12)。

第 1 の目的は、「連携関係の強い財務諸表の表示」である。連携関係が強い財務的状況とは、財務諸表の各科目間の関係が明確であり、1 企業の財務諸表が互いに補完しあうことを意味する。この目的は、現在の財務諸表における首尾一貫性のない財務状況の表示を改善することをねらいとする。

第 2 の目的は「情報の細分化」による情報の有用性の向上をねらいとする。財務諸表における分類は、基本的に同種の経済的性質をもつ科目をグループ化し、その合計および小計を示し、基本的に異なる性質をもつ科目を区別し、細分化によって将来のキャッシュフローの金額、時期および不確実性の評価を改善する。

第 3 の目的は「流動性および財務弾力性の評価」である。ここで、財務弾力性⁴とは、1) 将来の成長のための投資資金を用意する能力、および 2) 企業が予期しない事態に対応するため、キャッシュフローの金額および時期を変更して効果的な行動をとる能力をいう。キャッシュフロー計算書は、他の財務諸表と関連させて用いれば、財務弾力性を予測するための情報を提供することに役立つ。

(2) 資産・負債・持分の分類法

DP は、第 2 の情報の細分化について次のように述べている。

- 1) 価値を創造する企業の事業活動と事業活動の資金調達をする財務活動を別個に表示しなければならない(para.2.19)。
 - ①事業活動をさらに営業活動と投資活動に区別しなければならない。
 - ②非所有者の資金調達源泉である財務を別個に表示し、所有者の資金調達源泉と区別しなければならない。
- 2) 非継続的事业活動を継続的事业活動および資金調達活動とは区別しなければならない(para.

- 2.20)。
- 3) 財政状態表およびキャッシュフロー計算書において、その他の情報と区別して法人税を表示しなければならない。包括利益計算書では、継続的事業活動から生じる法人税を別個に表示しなければならない(para.2.21)。

表1「資産・負債および持分等の分類法－マネジメントアプローチ」は、上記のDPの分類法を要約して示したものである。DPは、区分および標題の細分化について次のように述べている。

企業実体は、企業実体内で用いられる資産あるいは負債が用いられている状況を最も正しく示すように、資産および負債を事業区分および財務区分に分類しなければならない。この討議資料はこの分類法をマネジメントアプローチという(para.2.27)。

表1に示すように、DPはつぎの2つの基準に基づいて項目の分類を行っている。

- 1) 項目を大区分、中区分および小区分に階層的に示す。大区分では企業活動を継続的活動と非継続的活動に分け、中区分として継続的活動を事業活動と財務に分けて、小区分として事業活動を営業と投資に分ける。このような分類は、主たる営業目的で資産・負債を利用しているか、あるいは営業活動とは関係のない投資目的で資産・負債を利用しているか、さらには資金調達・運用を目的として資産・負債を利用しているかを経営者自身が判断することを要請しているから、経営者の視点でこの事業活動と財務に分類することを、DPはマネジメントアプローチと呼んでいる。さらに、「財務」については、非所有者の資金調達源泉と所有者の資金調達源泉とに分けて、前者を「財務」、後者を「持分」に区分表示している。
- 2) 財政状態表、キャッシュフロー計算書および包括利益計算書にもこの分類法を適用する。例えば、企業実体は、営業活動という区分における営業資産および負債に関連して、包括利益計算書の収益・費用、利得・損失およびキャッシュフロー計算書の営業キャッシュフローおよび財務の区分が設けられる。

表1 資産・負債および持分等の分類法
－ マネジメントアプローチ －

	大区分	中区分	小区分
企業活動	継続的活動	事業活動	営業
			投資
		財務	財務
			(非所有者)
	非継続的活動	法人税	持分
			(所有者)
		非継続事業	非継続事業

注：法人税は事業活動と非継続的事業活動から生じるから、別個の区分で表示する。

(3) 財務諸表の表示区分

表2「財務諸表の表示区分」は、この分類法を財政状態表、包括利益計算書およびキャッシュフロー計算書へ適用したものである。DPは以下の提案を行っている。

連携関係が強い財務諸表を表示するために、財政状態、包括利益およびキャッシュフローを示す財務諸表で表示される情報の主要項目、その名称および順序を統一しなければならない(para.2.15)。

DPは、財務諸表は主要な項目で強く関連させて表示することを要請している。すなわち、企業実体は、財務諸表の主要項目の連携の強化を図り、資産および負債あるいはそれらの変動の影響を各財務表の同じ区分で表示すれば、利用者が異なる財務諸表で関連する情報を識別することができる。とくに、キャッシュフロー計算書と包括利益計算書はともに1期間における資産および負債の変動を示す「フロー」計算書であるから、2つの計算書における大部分の項目は連携することができる。

表2に示すように、DPは、各財務表において、事業活動、財務、法人税、非継続事業および持分を別個に区分し、互いに連携関係を識別できるように表示している。アメリカの財務会計基準書第95号(SFAS95)⁵は、損益計算書の表示区分および項目に基づいてキャッシュフロー計算書を調整している。これとは逆に、原則10では、キャッシュフロー計算書の区分と項目は、損益計算書の区分と配列に影響を与えていた。この方向性を引き継いで、DPは、財政状態表とキャッシュフロー計算書および包括利益計算書の3つの財務諸表の連携を提案している⁶。

表2 財務諸表の表示区分

	財政状態表	包括利益計算書	キャッシュフロー計算書
継続的事業	事業 ・営業資産および負債 ・投資資産および負債	事業 ・営業収益および費用 ・投資収益および費用	事業 ・営業キャッシュフロー ・投資キャッシュフロー
	財務 ・財務資産 ・財務負債	財務 ・財務収益 ・財務費用	財務 ・財務資産キャッシュフロー ・財務負債キャッシュフロー
	法人所得税	継続的事業の法人所得税 (事業および財務活動)	法人所得税
	非継続事業	非継続事業、税引後	非継続事業
		その他の包括利益、税引後	
	持分		持分

出所：IASB, DP, “Preliminary Views on Financial Statement Presentation,” October 2008, p.35, 一部修正。

3. 会計マトリックス

(1) 会計マトリックス

本節は、DP が提案する財務諸表の項目や科目の分類と連携関係を例証する。DP の提案は、一見すると理解しにくいので、会計マトリックスを作成することにより、その連携関係を明確にしてみる。そこで、巻末の資料1「期首および期末の貸借対照表」、2「損益計算書」および3「その他の追加資料」を用いる。これは、IASR 7 の付録資料のデータに基づいて作成したものである⁷。はじめに、表3「会計マトリックス」を作成する。これは、T.A.リー⁸のマトリックスを参考にして作成したものであり、上段に財政状態表、左側にキャッシュフロー計算書および右側に包括利益計算書が示されている⁹。

まず、財政状態表の区分は(A)「事業活動」、(B)「財務」、(C)「法人税」、(D)「非継続事業」および(E)「持分」であり、その下に資産・負債・純資産の各科目が示されている。最上行に期首残高欄、最下行に期末残高欄を設け、その間の行に期中増減額が記入されている。表3のマトリックスでは、財政状態表の資産・負債の分類法がキャッシュフロー計算書と包括利益計算書に適用されていることが明白である。なお、現金欄は「財務」区分であり、キャッシュフロー計算書情報を示している。また剰余金欄は「持分」区分で包括利益計算書情報を示している。マトリックスによると、網掛で示しているように、財政状態表の各科目の金額が他の財務表の科目の金額と連携している。

IASB は、資産・負債法に基づいて、3つの主要な財務諸表が首尾一貫して財務諸表表示目的を果たす財務諸表体系の構築を目指している。会計マトリックスは、このようなIASBの財務諸表の連携関係を明瞭に示している。

(2) DPの財務諸表

表4「DPの財務諸表」は、表3の会計マトリックスから作成することができる。これらの財務諸表は、表2の財務諸表の表示区分のように5区分され、各項目および各科目の連携関係は明白である。

例えば、表4の財政状態表の2010年度末の正味営業資産 3,790 百万円は、包括利益計算書の営業利益 3,290 百万円およびキャッシュフロー計算書の営業活動による正味キャッシュ 1,780 百万円に連携している。これにより、利用者は、営業利益と営業キャッシュフローとを比較して、1,510 百万円(3,290 - 1,780)の差異がどのような財政状態の変動の原因によって生じたかという側面から、利益の質を評価できる。この点は、IASB が財務諸表の比較可能性の改善を原則10よりも高い水準で求めていることを示唆している。IASB は、これら3つの財務表は、同一の対象を資産・負債、収益・費用およびキャッシュフローの側面から測定するものであるから、これらの表示法は、首尾一貫していなければならないと主張している(para.1.6-1.13)。

実際、多くの財務分析において、企業の収益性比率と流動性比率とは比較対応させて検討されている。例えば、それは、当座資産対流動負債比率(当座比率)と営業キャッシュフロー対流動負債比率、売上高利益率と営業収入対営業キャッシュフロー比率、営業利益+受取利息対支払利息比率(インタレストカバレッジレシオ)と営業キャッシュフロー対利息支払額比率などである。

伝統的貸借対照表は一定時点の財政状態、損益計算書は一会計期間の収益・費用、キャッシュフロー計算書は一会計期間のキャッシュフローの状況を説明するという役割を分担していた。しかしながら、キャッシュフロー計算書と損益計算書の連携関係は不十分であったし、貸借対照表と損益計算書およびキャッシュフロー計算書の連携はほとんどみられない。これに対して、DPでは、3つの財務諸表は、相互に連携し一体となって、キャッシュフローの金額、時期および不確実性の評価に役立つ情報を提供するという役割を果たしている。

4. IASR7 との比較

本節は、DPのキャッシュフロー計算書の提案の意義を明らかにしてみる。そのため、表4と表5「キャッシュフロー計算書(IASR7)」の国際会計基準改訂第7号(IASR7)¹⁰のキャッシュフロー計算書とを比較してみる。なお、DPの財務諸表の各科目は、DPの付録AのTool社の財務諸表の例示(A8)を参考に作成したものである。

(1) 区分の定義

DPは、キャッシュフローを(A)「事業活動」、(B)「財務」、(C)「法人税」、(D)「非継続事業」および(E)「持分」に5区分している。これに対して、IASR7は、表5に示すように、キャッシュフローを営業、投資および財務活動に3区分している。原則10(A法)では、営業活動を事業活動に読み替えた3区分表示を提案していた。以下では、これらの区分について、DPとIASR7および原則10とを比較してみる。

1. 事業活動

DPの「事業活動」区分はIASR7では設けられていない。原則10ではじめて提案された区分である。しかしながら、DPと原則10の定義は異なる。表6「表示区分の定義ーDP, 原則10およびIASR7の比較ー」は、表示区分の定義をDP, 原則10およびIASR7について比較したものである。表6に示すように、事業活動は、原則10では「主たる収益稼得活動からのキャッシュフロー」という意味で用いられたのに対して、DPでは「財貨または用役の生産というような価値の創造の意図をもって行われる活動」である。DPの定義は資産・負債法に基づいているのに対して、IASR7および原則10は収益稼得を重視しているから収益・費用法に基づいている。

DPの事業活動区分は以下の営業および投資活動区分が含まれる。

表3 会計マトリックス

財政状態表科目 キャッシュフロー 計算書科目		財務(B)	事業活動(A)							
			営業活動(a)							
		財務資産	営業資産					営業負債		
			現金	売掛金	棚卸資産	有固定資産 形	減累計 償却額	買掛金	未払利息	リ債 ス務
期首		160	1,250	2,100	2,110	(1,060)	(1,990)	(100)	0	
事業活動(A)	営業活動(a)			30,650						
		売上収入	30,150	(30,150)						
					(26,000)					
					24,950		(24,950)			
		仕入支出	(26,690)				26,690			
		従業員支出	(910)							
						(450)				
						900			(900)	
		リース債務支出	(90)						90	
		その他営業活動前キャッシュ	2,460	500	(1,050)	900	(450)	1,740	0	(810)
		子会社X取得支出	(550)	100	100	650	(100)			
		固定資産取得支出	(350)			350				
	子会社Y売却収入	200	(50)	(150)	(200)		100			
	設備売却収入	20			(80)	60				
	小計	(680)	50	(50)	720	60	0	0	0	
	営業キャッシュ	1,780	550	(1,100)	720	(390)	1,740	0	(810)	
	投資活動(b)	有価証券取得支出	(15)							
配当収入		400								
財務(B)	投資キャッシュ	385	0	0	0	0	0	0	0	
	事業キャッシュ	2,165	550	(1,100)	720	(390)	1,740	0	(810)	
	長期借入収入	250								
	利息支出	(270)								
法人税(C)	配当支出	(1,200)								
	財務キャッシュ	(1,220)	0	0	0	0	0	(130)	0	
非継続事業(D)	法人税支出	(900)								
	非継続事業・持分前キャッシュ	(900)	0	0	0	0	0	0	0	
持分前(E)	非継続事業現金	480								
	非継続事業キャッシュ	480	0	0	0	0	0	0	0	
持分(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	持分前(E)	
為替換算調整	株式発行収入	250								
当期増減	持分キャッシュ	250	0	0	0	0	0	0	0	
期末	為替換算調整	(40)								
	当期増減	735	550	(1,100)	1,620	(390)	1,740	(130)	(810)	
	期末	895	1,800	1,000	3,730	(1,450)	(250)	(230)	(810)	

注：巻末の資料をもとに作成した。包括利益計算書の支払配当金は、利益処分項目であり株主持分変動計算書に示されるが、会計マトリックスではすべての取引を示しているため、「財務」区分に含めている。包括利益は配当後利益を示す。

(百万円)

事業活動(A)		財務(B)	法人税 (C)	非継続事業 (D)	持分(E)		財政状態表科目 包括利益 計算書科目	
投資活動(b)								
投資資産		財務負債						
有価証券	投 有 価 価 証 証 券 券 資 資 産 産	長 借 入 入 期 金	未 法 人 人 払 税	保 有 資 資 産 産	資 本 金 金	剰 余 金 金		
0	2,200	(1,140)	(1,000)	300	(1,450)	(1,380)	期 首	
						(30,650)	売 上 高	事業活動(A)
						26,000	売 上 原 価	
							仕 入	
						910	給 料	
						450	減 価 償 却 費	
0	0	0	0	0	0	(3,290)	その他営業項目前利益	
		(200)						
		100						
0	0	(100)	0	0	0	0	小 計	投資活動(b)
0	0	(100)	0	0	0	(3,290)	営 業 利 益	
15								
5						(5)	有価証券評価益	
	(20)					20	投資有価証券評価損	
	500					(500)	持分法投資利益	財務(B)
	(400)							
20	80	0	0	0	0	(485)	投 資 利 益	
20	80	(100)	0	0	0	(3,775)	事 業 利 益	
		(250)						
						400	支 払 利 息	(C) 法人税
						1,200	支 払 配 当 金	
0	0	(250)	0	0	0	1,600	財 務 負 債 費 用	
			(300)			300	法 人 税 充 当 額	(D) 非継続事業
			900					
0	0	0	600	0	0	300	継続事業純利益	
				(300)		(180)	非継続事業利得	
0	0	0	0	(300)	0	(180)	非継続事業利得	(E) 持分
20	80	(250)	600	(300)	0	(2,055)	当 期 純 利 益	
					(250)			
0	0	0	0	0	(250)		小 計	
						40	為 替 差 損	
20	80	(350)	600	(300)	(250)	(2,015)	包 括 利 益	
20	2,280	(1,490)	(400)	0	(1,700)	(3,395)	期 末	

表 4 DP の財務諸表

4-1 財政状態表

(百万円)

	12月31日に終わる年度	
	2010	2009
事業		
営業		
売掛金	1,800	1,250
棚卸資産	1,000	2,100
短期資産合計	2,800	3,350
有形固定資産	3,730	2,110
減価償却累計額	(1,450)	(1,060)
長期資産合計	2,280	1,050
買掛金	(250)	(1,990)
未払利息	(230)	(100)
リース債務	(810)	
短期負債合計	(1,290)	(2,090)
正味営業資産	3,790	2,310
投資		
有価証券	20	
投資有価証券	2,280	2,200
投資資産合計	2,300	2,200
正味事業資産	6,090	4,510
財務		
財務資産		
現金	895	160
財務資産合計	895	160
財務負債		
長期借入金	(1,490)	(1,140)
長期負債合計	(1,490)	(1,140)
財務負債合計	(1,490)	(1,140)
正味財務負債	(595)	(980)
非継続事業		
保有資産		300
正味保有資産		300
法人税		
未払法人税	(400)	(1,000)
正味法人税資産(負債)	(400)	(1,000)
正味資産	5,095	2,830
持分		
資本金	(1,700)	(1,450)
剰余金	(3,395)	(1,380)
持分合計	5,095	2,830

4-2 包括利益計算書

(百万円)

	12月31日に終わる年度	
	2010	
事業		
営業		
売上高	30,650	
収益合計	30,650	
売上原価	(26,000)	
売上原価合計	(26,000)	
売上総利益	4,650	
販売費		
給料手当	(910)	
販売費合計	(910)	
一般管理費		
減価償却費	(450)	
一般管理費合計	(450)	
その他の営業項目前利益	3,290	
営業利益合計	3,290	
投資		
有価証券評価益	5	
投資有価証券評価損	(20)	
持分法による投資利益	500	
投資利益合計	485	
事業利益合計	3,775	
財務		
支払利息	(400)	
財務負債費用合計	(400)	
純財務費用合計	(400)	
法人税およびその他の		
包括利益前の継続事業による利益	3,375	
法人税		
法人税	(300)	
継続事業による純利益	3,075	
非継続事業		
非継続事業利得	180	
非継続事業による利得	180	
純利益	3,255	
その他の包括利益(税引後)		
為替差損	(40)	
その他の包括利益合計	(40)	
包括利益合計	3,215	

4-3 キャッシュフロー計算書 (DP)

(百万円)	
	12月31日に 終わる年度
	2010
事業	
営業	
顧客からの収入	30,150
顧客からの収入合計	30,150
商品の支出	
商品の仕入支出	(26,690)
商品の仕入支出合計	(26,690)
販売活動の支出	
従業員の支出	(910)
販売活動の支出合計	(910)
一般管理活動の支出	
リース債務支出	(90)
一般管理活動の支出合計	(90)
その他の営業活動前のキャッシュ	2,460
その他の営業活動によるキャッシュ	
子会社 X の取得支出	(550)
有形固定資産の取得支出	(350)
子会社 Y の売却収入	200
設備の売却による収入	20
その他の営業活動による支出	(680)
営業活動による正味キャッシュ	1,780
投資	
有価証券の取得支出	(15)
配当収入	400
投資活動による正味キャッシュ	385
事業活動による正味キャッシュ	2,165
財務	
長期借入れによる収入	250
財務資産によるキャッシュ合計	250
利息支出	(270)
配当支出	(1,200)
財務負債によるキャッシュ合計	(1,470)
財務活動による正味キャッシュ	(1,220)
法人税および持分前のキャッシュの増減	945
法人税	
法人税支出	(900)
非継続事業および持分前のキャッシュの増減	45
非継続的事业	
非継続事業による収入	480
非継続事業による正味キャッシュ	480
持分前のキャッシュの増減	525
持分	
株式発行による収入	250
持分による正味キャッシュ	250
キャッシュに対する為替換算調整	(40)
キャッシュの増減	735
期首キャッシュ	160
期末キャッシュ	895

表5 キャッシュフロー計算書 (IASR7)

(百万円)	
	12月31日に 終わる年度
	2010
(間接法)	
営業活動	
営業活動によるキャッシュフロー	
純利益	3,075
純利益から営業活動によるキャッシュフローへの調整:	
減価償却費	450
有価証券評価益	(5)
投資有価証券評価益(純額)	(80)
運転資本項目の増減	
売掛金の増加額	(500)
棚卸資産の減少額	1,050
買掛金の減少額	(1,740)
未払利息の増加額	130
未払法人税の減少額	(600)
継続事業の営業活動による正味現金	1,780
非継続事業の営業活動による正味現金	480
営業活動による正味現金	2,260
投資活動	
有価証券の取得による支出	(15)
子会社 X の取得による支出	(550)
有形固定資産の取得による支出	(350)
子会社 Y の売却による収入	200
設備の売却による収入	20
投資活動による正味現金	(695)
財務活動	
長期借入れによる収入	250
リース債務支出	(90)
株式の発行による収入	250
配当支出	(1,200)
財務活動による正味現金	(790)
現金に対する為替換算調整	(40)
正味現金の増加	735
期首現金	160
期末現金	895
(直接法)	
営業活動によるキャッシュフロー	
顧客からの収入	30,150
商品の仕入支出	(26,690)
従業員の支出	(910)
利息支出	(270)
配当収入	400
法人税支出	(900)
継続事業の営業活動による正味現金	1,780
非継続事業の営業活動による正味現金	480
営業活動による正味現金	2,260

表 6 表示区分の定義 -DP, 原則10および IASR7 の比較-

	DP (2008)	原則 10 (2001)	IASR7 (1992)
事業活動	経営者が、財貨または用役の生産というような価値の創造の意図をもって行う活動 (para.2.31)	主たる収益稼得活動から得られるキャッシュフロー (para.43A)	—
営業(活動)	経営者が、企業実体が事業活動を行うための中心的目的に関係すると考える資産および負債を含む(para.2.32)	—	企業の主たる収益稼得活動をいい、投資または財務活動以外のその他の活動を含む (para.6)
投資(活動)	経営者が、企業実体が事業活動を行うための中心的目的に関係がないと考える事業資産および負債を含む(para.2.33)	将来の利益およびキャッシュフローを生み出すことを意図する支出額(para.44A)	長期資産の取得・処分および現金同等物に含まれないその他の投資の取得・処分を含む (para.6)
財務(活動)	経営者が、企業実体の事業活動およびその他の活動の資金調達の一部と考えている財務資産および財務負債(IFRSs・USGAAP において定義されているもの)を含む(para.2.34)	資本の提供者の企業に対する将来のキャッシュフローに関する請求権(para.45)	企業の持分資本および借入の規模と構成に変動をもたらす活動を含む(para.6)
法人税	IFRSs および USGAAP に従って認識されたすべての当期および繰延法人税資産および負債を含む(para.2.38)	一会計期間の企業実体および子会社によって現金で支払われた法人税の総額(para.46)	営業活動に区分するかまたは投資・財務活動のいずれかに区分する(para.35)
非継続事業	IFRSs および USGAAP に定義されている「非継続事業」に関連するすべての資産および負債を含む(para.2.37)	一会計期間における非継続的事業から生じるキャッシュフロー (para.47)	—
持分	IFRSs および USGAAP における持分の定義を満足する項目を含む(para.2.36)	企業実体と所有者としての資格における所有者との間の取引(glossary)	—

注 1：原則 10 は、鎌田信夫「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書 -IASB 原則書案を中心として-」『産業経済研究所紀要』（中部大学）第12号，2002年 3 月，pp.85-98. を参考している。なお，原則 10 の定義は A 法に基づいており，DP の「持分」区分は原則 10 では「資本取引」である。

注 2：DP では，営業(活動)および投資(活動)は事業活動に含まれる。

(1) 営業活動

DP は，営業活動区分を「経営者が，企業実体が事業活動を行うための中心的目的に関係すると考える資産および負債を含む」(para.2.32) と定義している。この定義は，IASR7 が営業活動とは「主たる収益稼得活動」をいい，投資または財務活動以外のその他の活動を含むという定義の方法とは異なる。他方で DP も同様に，「企業実体が資産または負債を営業，投資あるいは財務活動に関係するものとして明確に分類できないときは，その資産および負債を営業活動に関

連するものと仮定する」(para.2.35)としていて、営業活動概念を不明瞭にした点はIASR7と変わらない。

(2) 投資活動

DPは、投資活動区分を「経営者が、企業実体が事業を遂行するための中心的目的に関係がないと考える事業資産および負債を含む」(para.2.33)と定義して、具体的には、売却可能金融資産の売却収入・取得支出および配当収入等を含めている。これはIASR7の「長期資産の取得・処分および現金同等物に含まれないその他の投資の取得・処分」という定義よりかなり限定されていて、それだけ明確である。

2. 財 務

DPは、標題を「財務」と変更したうえで、「経営者が企業の事業活動およびその他の活動の資金調達の一部と考えている財務資産および財務負債（IFRSsおよびUSGAAPに定義されている）を含む」(para.2.34)と定義し、通常、企業の非所有者の資金調達活動から生じる負債、例えば、銀行借入金あるいは社債、利息収支および配当支出等を含めている。IASR7は、財務活動を「企業の持分資本および借入の規模と構成に変動をもたらす活動」と定義しているから、IASR7の財務活動から持分資本を除外している。

3. 非継続事業

非継続事業区分は「IFRSsおよびUSGAAPに定義されている「非継続事業」に関連するすべての資産および負債を含む」(para.2.37)とされる。非継続事業のすべての資産および負債の変動は、包括利益計算書およびキャッシュフロー計算書の非継続事業区分に表示することになる。この点は原則10と同様である。IASR7は、表5に示すように、営業活動による正味現金の前に表示していた。

4. 法人税

法人税区分は、「IFRSsおよびUSGAAPに従って認識されたすべての当期および繰延法人税資産および負債を含む」(para.2.38)とされる。企業実体は、キャッシュフロー計算書の法人税区分において、これらの資産および負債に関係するキャッシュフローを表示する。この点は原則10と同様である。IASR7は、法人税は営業活動区分に表示するか、明確に結びつけられる場合は投資活動または財務活動に区分表示すると定めていた。

5. 持 分

持分区分は、「IFRSsおよびUSGAAPにおける持分の定義を満足する項目を含む」(para.2.36)とされる。持分区分には株式発行収入、普通株式の取得支出および自己株式取得支出などの項目が含まれる。これらの項目は、IASR7ではすべて財務活動に区分表示されていた。DPでは、これらの所有者の資金調達源泉を持分として表示し、非所有者の負債と区別している。この点は原則10の「資本取引」の区分を引き継いでいる。

(2) 科目の区分表示

表 4-3 は DP のキャッシュフロー計算書、表 5 は IASR7 のキャッシュフロー計算書である。これらを比較すると、DP の改訂点について次の 3 つを指摘することができる。

1. 営業収支の拡大

DP は、IASR7 に比べて、営業収支項目の範囲を大幅に拡大している。IASR7 および原則10 では「有形固定資産の取得支出」および「関連会社に対する投資支出」などの項目は、投資活動に含めている。DP では営業活動に含まれる。リース債務支出も DP では営業活動に含める。リース債務支出は有形固定資産取得支出と同様に考えているためである。IASR7 および原則 10 では財務活動に含めている。とくに、投資には金融商品への短期投資から長期資産に対する投資など様々なものがあり、投資の意味を一義的に定めることは難しい。DP は投資区分を、経営者が主たる事業とは関係がないと考える項目と狭義にとらえている。これにより、営業活動区分には、これまで投資に区分されていた多くの収支項目が含まれることになった。DP の営業活動による正味キャッシュが 1,780 百万円で、IASR7 の営業活動による正味現金が 2,260 百万円で、480 百万円の差異が生じているのはこのためである。

2. 利息収支・配当支出の改訂

DP は、利息収支および配当支出をすべて「財務」に含める。IASR 7 はこれらの収支を営業、投資あるいは財務のうちいずれか 1 つを選択することを認めていたが、DP はこれを改めた。借入金収入および貸付金支出は「財務」に区分するから、これと連携している。これはキャッシュフローの比較可能性の観点からみて適切である。これらの変更は、利息収支を営業または投資活動に区分することに対して、キャッシュフローの分類の首尾一貫性が欠如しているという問題を、DP は解消することになった。

3. 持分・非継続事業・法人税の区分の新設

DP は、株式発行収入および普通株式・自己株式の取得支出などの所有者の持分にかかわる取引は、所有者の独自性を強調して、財務と区別して「持分」区分に含める。この区分法は、他の負債と区別して表示することによって、企業の持分を強調するとともに、株主持分変動計算書と首尾一貫させたところに特徴がある。また、非継続事業収支および法人税支出は他の活動と結び付けることは難しいから、別個の標題に独立して区分表示している。

5. 現金同等物

DP は、次のように現金と現金同等物を分離することを提案している。

- 1) 現金同等物はその他の短期投資と同じように表示し分類しなければならない。企業実体は、有価証券を財政状態表の現金の一部として表示してはならない (para.3.14)。

2) 企業実体のキャッシュフロー計算書は期首と期末の現金残高を連携しなければならない (para.3.71)。

IASR 7 は、キャッシュフロー計算書の資金概念として「現金および現金同等物」を用いている。これは SFAS95 およびわが国の作成基準も同様である。現金は「手元現金および要求払い預金」であり、現金同等物は「短期の高度に流動性の高い投資で、①一定の現金に容易に転換できるもの、および②価格変動のリスクがほとんど生じないもの」である。たとえば、わが国では、意見書によると、定期預金、譲渡性預金、コマーシャルペーパー、売り戻し条件付現先、公社債投資信託などがあげられている (注解 注 2)。

しかしながら、何を現金同等物とするかについては、各国の金融制度の違いによって異なる。例えば、現金同等物の満期日を 3 か月以内とするかどうかについて、SFAS95 は明確に 3 か月以内に限定している一方で、IASR7 は 3 か月を越える短期的投資を認めている。また、イギリスの財務報告基準書改訂第 1 号 (FRSR1)¹¹ は、資金概念を「現金」に限定し、現金同等物を「流動資源の管理」という表題で区分表示している。DP は、イギリスの FRSR1 の見解と同様に、現金と現金同等物とを分離した。

(1) キャッシュ概念から現金同等物の分離理由

DP は、現金同等物を現金から分離することは、流動性および財務弾力性の評価目的に役立つ (para.3.17) と述べている。DP が資金概念を現金に限定した理由は次のとおりである。

- 1) 持分投資者、債権者およびその他の資金提供者は提供した現金に対する報酬と現金の返済を受け取ることを期待して投資していて、企業はそれらの資金提供者に対して短期投資ではなく現金を分配する。これは、従業員およびその他の仕入先に対する支払いについても同様である (para.3.17)。
- 2) 現金同等物である短期的投資は迅速に現金に転換できるが、手元現金および要求払い預金のすべての性質を必ずしももっていない (para.3.17)。
- 3) 現金同等物を現金と区別して表示することは、マネジメントアプローチに首尾一貫している (para.3.18)。

(2) 短期投資に関する問題

キャッシュ概念から現金同等物を分離することにより、短期的投資の収入および支出を表示する場合、総額で表示するか純額で表示するかが問題となる。IASB は、①現金および現金同等物の収支が企業実体の活動というより、顧客の活動を反映している場合の顧客のための収入および支出、および②回転が早く、金額が大きく、また満期日が短い (USGAAP では 3 か月またはそれより短い期日を明示している) 項目に対する収入および支出、などの短期投資の純額表示を認めている (para.3.73)。

表 7 「短期投資の純額表示」は、DP が提案する短期投資の純額表示を具体的に例示したものである。IASB は、短期的投資項目のほとんどが②に識別されると言及しているから、表 7 の正

表7 短期投資の純額表示

(百万円)

収 入	有価証券の売却収入	125	
	3 か月以内の短期投資の売却収入	30	
	MMF・中期国債ファンドの売却収入	25	180
支 出	預入期間が3 か月以内の定期預金の支払	90	
	預入期間が3 か月以内の債券の支払	70	160
	正味短期投資収入		20

味短期投資収入20百万円のように純額表示すればよい。IASB は、表7に示すように要約表示すれば、これらの現金収入・支出の表示項目の増加を限定することができると述べている(para. 3. 74)。

6. 調整表の作成

DP は、直接法を採択するとともに、キャッシュフローから包括利益への調整表の作成を要求している。これに対して、IASR 7 およびわが国の作成基準は、直接法を用いてキャッシュフロー計算書を作成したとき、調整表の作成を求めている。一方で、SFAS95 および FRSR1 は調整表の作成を義務づけている。このように調整表の作成について各国の合意は得られていない。したがって、DP は SFAS95 と FRSR1 に向けた改訂が行われている。

DP は「企業実体は、キャッシュフローを包括利益に調整し、包括利益を以下の要素に分割する明細表を、財務諸表の注記で表示しなければならない」(para.4.19)として、表8「キャッシュフローから包括利益への調整表」に示すように4つ(B・C・D・E)に分割することを求めている。なお、表8のC、DおよびEの発生項目の定義および具体的な科目の例示は、表9「調整項目の説明と取引例」のとおりである(para.4.45)¹²。

表10「調整表」は、DPの付録の例示を参照して、会計マトリックスから作成した調整表である。これにはDPが提案する7列の調整表の標題、区分および各列の調整内容が示されている。ここで、DPの調整表とIASR7の調整表(表5の営業活動区分)とを比較すると、両者の主な相違点は次のとおりである。

表8 キャッシュフローから包括利益への調整表

	資産および負債の変動、所有者の取引以外					
	再測定以外		再測定			
	現金項目	発生項目				
A	B	C	D	E	F	G
キャッシュ フロー計算書 の項目	キャッシュ フロー	発生項目 配 分 そ の 他	経 常 的 公 正 価 値 の 変 動 / 評 価 の 修 正	その他	包括利益 (B+C+D+E)	包括利益 計 算 書 の 項 目

表9 調整項目の説明と取引例

	説 明	取 引 例
B	所有者との取引以外の現金収支	・顧客からの収入・商品の仕入支出・従業員への支出
C	再測定に起因しない発生項目	1. 発生項目 ・売掛金および買掛金の発生・棚卸資産の購入および製造 ・現金収支を伴う売掛金や買掛金の減少
	2. 規則的配分項目	・減価償却、償却、増価、減耗
	3. その他	・長期資産の購入または処分
D	再測定に起因する発生項目	経常的な公正価値の変動・評価額修正 ^(注) ・売買目的有価証券またはデリバティブの価額の変動 ・「公正価値オプション」の選択を利用した場合の金融資産または金融負債の公正価値の変動 ・IAS16で認められている有形固定資産の再評価による利得または損失 ・持分法による投資損益
E	その他	・営業権および棚卸資産の減損 ・外貨換算調整および売却目的資産の利得または損失

(注)FASBによるときは、資産および負債を期末に公正価値から公正価値へ再測定し、IASBによるときは、現在価値から現在価値へ再測定する。

- 1) 表10の調整表は、キャッシュフロー計算書の各科目から始めて、C、DおよびEの項目を調整し包括利益欄の金額を示している¹³。また、表10の調整表は、事業活動、財務、法人税および非継続事業ごとに、再測定によらない差額と再測定によるものとを区別している。例えば、売上総利益に対する正味キャッシュ3,460百万円と売上総利益4,650百万円との差異は、再測定によらない発生・配分その他の項目（C列）1,190百万円である。その内訳は、キャッシュフロー項目と損益項目とが同一の行で対比されて、C列に売掛金の増加500百万円、買掛金と棚卸資産の減少による690百万円が示されている。最下行では、持分前のキャッシュの変動525百万円と当期純利益3,255百万円との差異は、再測定によらない発生・配分その他の項目（C列）2,945百万円と再測定による公正価値の評価修正額（D列）(15)百万円とその他（E列）(200)百万円であることが示される。再測定による公正価値変動の評価額の項目はキャッシュフローと直接関係のない項目であるから、利用者は、再測定によらない発生・配分項目とこれを区別して利益の質を評価できる。また、営業利益、投資利益、事業利益、当期純利益および包括利益の各段階でキャッシュフローとの差異を詳細に検討することもできる。このように、表10の調整表は、キャッシュフロー計算書と包括利益計算書との連携関係が強化されている。これに対して、IASR 7の調整表は、損益計算書の当期純利益から始めて、a)非現金費用項目、b)運転資本の増減項目およびc)その他の資産・負債の増減項目を加減算して正味営業キャッシュフローを示している。IASR 7は営業キャッシュフローと純利益の純額を調整しているだけである。
- 2) 表10の調整表は、減価償却費および償却費のような配分項目(450)百万円を費用の加算科目として表示している。一般の人々にとって、収益と費用の関係はなじみのあるものであるから、表10の調整表は、それらの関係を明示しており、利用者が将来キャッシュフローまたは

表10 調整表

(百万円)

A	B	C	D	E	F	G
キャッシュフロー計算書の標題	資産および負債の変動、所有者との取引以外				包括利益計算書	
	再測定以外		再測定			
	キャッシュ フロー	発生項目 配分項目 そ の 他	経 常 的 公正価値 の変動／ 評価修正	そ の 他	包括利益 (B+C+D+E)	包括利益計算書の標題
事業 営業						事業 営業
顧客からの収入	30,150	500			30,650	売 上 高
商品の仕入支出	(26,690)	690			(26,000)	売上原価
	3,460	1,190			4,650	売上総利益
販売活動の支出						販 売 費
従業員の支出	(910)				(910)	給 料
販売活動の支出合計	(910)				(910)	販売費合計
一般管理活動の支出						一般管理費
		(450)			(450)	減価償却費
リース債務支出	(90)	90				
一般管理活動の支出合計	(90)	(360)			(450)	一般管理費合計
その他の営業活動前のキャッシュ	2,460	830			3,290	その他の営業項目前利益
その他の営業活動によるキャッシュ						その他の営業利益
子会社 X の取得支出	(550)	550				
有形固定資産の取得支出	(350)	350				
子会社 Y の売却収入	200	(200)				
設備の売却による収入	20	(20)				
その他の営業活動による収入	(680)	680				その他の営業利益合計
営業活動による正味キャッシュ	1,780	1,510			3,290	営業利益合計
投資						投資
有価証券の取得支出	(15)	15				
			5 (20)		5 (20)	有価証券評価益 投資有価証券評価損
配当収入	400			100	500	持分法による投資利益
投資活動による正味キャッシュ	385	15	(15)	100	485	投資利益合計
事業活動による正味キャッシュ	2,165	1,525	(15)	100	3,775	事業利益合計
財務						財務
長期借入れによる収入	250	(250)				
利息支出	(270)	(130)			(400)	支払利息
配当支出	(1,200)	1,200				
財務負債によるキャッシュ合計	(1,220)	820			(400)	財務負債費用合計
財務活動による正味キャッシュ	(1,220)	820			(400)	純財務費用合計
法人税および持分前の 継続事業によるキャッシュの変動	945	2,345	(15)	100	3,375	法人税およびその他の包括 利益前継続事業利益
法人税						法人税
法人税支出	(900)	600			(300)	法人税充当額
非継続事業および持分前の キャッシュの増減	45	2,945	(15)	100	3,075	継続事業の純利益
非継続事業						非継続事業
非継続事業による収入	480			(300)	180	非継続事業による利得
非継続事業による正味キャッシュ	480			(300)	180	非継続事業による純利得
持分前のキャッシュの変動	525	2,945	(15)	(200)	3,255	当期純利益

収益性を予測することを改善することに役立つ¹⁴。これに対して、IASR 7 の調整方法は、利益からキャッシュフローへ調整する過程を要約するものであるから、一般の人々にとって理解しにくい。

- 3) 表10の調整表のようにキャッシュフローと損益の連携を詳細に示すことは、多くの手数を必要とする。これに対して、IASR 7 の調整表は、当期純利益と正味営業キャッシュフローの差異の項目は要約されているから、作成者にとってそれほど手数を要しない。

7. 直接法の採択

(1) 直接法の採択

DP は、営業キャッシュフローの表示法として、「細分化目的を達成するために、企業実体は、営業キャッシュフローを含むすべてのキャッシュフローを直接的に表示しなければならない」(para.3.75) と述べ、直接法だけを認めている。これに対して、IASR7 は、直接法と間接法の選択適用を認めている。SFAS95, FRSR1 およびわが国の作成基準も同様である。しかしながら、オーストラリアの AASB 会計基準改訂第1026号(AASBR1026)¹⁵およびニュージーランドの財務報告基準第10号(FRS-10)¹⁶では、直接法だけを要請している。DP は、営業キャッシュフローの表示法について、オーストラリアの AASBR1026 およびニュージーランドの FRS-10 の見解と同様に、直接法だけを採用した。

DP は直接法だけを認めた理由として次の 3 つをあげている(para.3.78)。

- 1) 企業実体が直接法を用いて表示する営業現金収支は、強い連携関係を示すことに役立つ。すなわち、利用者が営業資産・負債および営業収益・費用に関する情報を、営業現金収支に結びつけることに合致している。
- 2) 営業キャッシュフローに関する情報は、企業実体の将来の営業キャッシュフローの金額、時期および不確実性を評価する場合に大きな助けとなるから、詳細な細分化目的を達成することに役立つ。
- 3) 営業キャッシュフローに関する情報は、企業実体が負債を支払い、営業活動に再投資し、所有者に対して分配するための能力を評価するとき有用である。したがって、直接法で営業キャッシュフローを表示することは、流動性と財務弾力性目的と合致する情報を提供する。

第 1 の点は、直接法は、連携性の強化目的と首尾一貫して、3 つの財務諸表間の整合性をもつことである。企業活動の同一の会計事象は、会計マトリックスが示すように、財政状態表の資産・負債の分類に基づいて、それと同じ基準でキャッシュフロー計算書のキャッシュフローと包括利益計算書の収益・費用が測定される。これにより、キャッシュフローと損益との連携はより明確になる。例えば、売上高と売上収入、売上原価と仕入支出などを比較して、営業取引を評価でき

るし、営業キャッシュフローと営業活動による利益を比較して、伝統的な利益の質を評価することもできる。

第2の点は、営業キャッシュフローを細分化することは、会社の現金管理の状況が明らかになるから、将来キャッシュフローの予測情報として有用性をもつことである。直接法が利用可能であれば、より多くの利用者は、過去のキャッシュフローから直接的に将来のキャッシュフローを予測すると考えられる¹⁷⁾。

第3の点は、直接法は営業現金収入と支出の対応関係を示すことにより、企業のキャッシュフローの源泉と使途に関する情報を提供できるから、利用者が企業の現金創出能力を評価することができることを示したものである。

(2) 間接法の問題点

一方で、DPは、間接法の利点をつぎのように指摘している。

- 1) 間接法の利点は純損益を正味営業キャッシュフローに調整することであり、多くの利用者は調整情報を求めてきた(para.3.79)。
- 2) 一部の利用者は、間接法は、経常的な営業活動から生じた利益、財政状態表の一部の主要項目の変動と正味営業キャッシュフローとの関係を明らかにすると述べている。また、減価償却費などの非現金営業費用を明瞭に表示すると指摘している(para.3.79)。
- 3) 企業実体は間接法をよく知っていたし、企業実体の会計システムから容易に利用できる情報を用いて作成できる(para.3.81)。

DPは、上記の理由により、間接法の調整情報に利用者が関心をもっていることを示唆している。しかしながら、間接法の重大な欠陥は、営業収入および営業支出を別個に表示することなく、正味営業キャッシュフローを計算していることをあげている(para.3.77)。その結果得られるものは、損益計算書がその期間の株主持分の変動で始まり、損益あるいは純利益に影響を与えない持分の変動、例えば、配当支払、株式発行あるいは自己株式の取得などを戻し加える方法と同じであると述べている。この形式の間接損益計算書は、投資者、与信者およびその他の債権者の意思決定に役立つ収益・費用の金額を提供しないからである。

さらには、間接法による利益とキャッシュフローの調整過程は理由別に分類されていないし、その項目数もきわめて多いから、間接法は一般の利用者にとって理解しにくいこともある。2006年度のわが国のキャッシュフロー計算書の営業キャッシュフローの記載項目は、最大で38項目、最小で13項目であり、平均で21項目もある¹⁸⁾。また、調整理由別に分類されていないことも多い¹⁹⁾。

DPによると、この調整情報は営業キャッシュフロー情報の代替物にはならないから、利用者は両方の形式の情報を必要としていると述べている。利用者のニーズに応えるために、1)営業キャッシュフロー情報を提示するため直接法を用いること、2)包括利益を明細表で細分化し、キャッシュフロー計算書の主要項目を包括利益の主要項目と調整することを提案している(para.3.80)。

(3) 営業キャッシュフロー情報の収集

DPは、営業キャッシュフロー情報の収集に関する問題について次の点を指摘している。

- 1) 企業実体は、会計システムにおいて、総額の営業現金収入および現金支出に関する資料を収集していないし、会計システムを総額による収支を収集するために修正することは多くの費用がかかる(para.3.81)。
- 2) キャッシュフロー計算書の項目を包括利益に並列させるためには、多くの報告システムで提供されているより多くの項目が必要である。例えば、少なくとも仕入先および従業員に対する現金支出という項目が必要となる(para.3.82)。

DPは、第1の点について、営業キャッシュフローの表示法として直接法を用いる場合、IFRSおよびUSGAAPは、得意先からの現金収入または仕入先・従業員に対する現金支出について、2つ以上の項目の表示を要求することはないし、間接直接法(Indirect-Direct Method)を適用すれば実行可能であると述べている(para.3.82)。グローバルにみると、オーストラリアでは、間接直接法は1985年以降から適用されていて、企業は20年以上の実務的経験をもっている²⁰。第2の点について、DPは、直接法による営業キャッシュフローの表示に移行するコストのほとんどは、直接、情報を集めたり、間接的に情報を計算するために会計情報を変更するための一回限りのコストあるいは一時的コストであると主張している(para.3.83)。

8. むすび

本稿は、DPの財務諸表、とくにキャッシュフロー計算書について検討した。DPは、キャッシュフロー計算書、財政状態表および包括利益計算書の間に強い連携関係を保持する、首尾一貫した一組の財務諸表体系の構築を目指している。その主な点は以下のように要約できる。

1. 財政状態表の事業活動、財務、法人税、非継続事業および持分の5区分の各科目は、キャッシュフロー計算書と包括利益計算書との間で連携している。これにより、財政状態表の期首と期末の変動は、キャッシュフローと損益の両面で説明できる。本稿で提案した会計マトリックスは、資産・負債法に基づく財務諸表表示の連携関係を明確にしたものである。
2. DPは、キャッシュフロー計算書の分類法として5区分法を採用した。これに伴い、1)営業活動収支の拡大、2)利息・配当収支の財務への統一および3)持分、非継続事業および法人税を独立して示す項目とした。
3. DPは、情報の細分化および流動性・財務弾力性の評価という観点から、財政状態表において、短期的投資の性質をもつ現金同等物を現金から分離した。これにより、財政状態表とキャッシュフロー計算書の期首と期末のキャッシュ残高は連携することになった。また、短期投資の変動額を明示し、純額表示することになった。

4. DPは、営業キャッシュフローの表示法として直接法だけを定め、間接法を認めていない。その理由は、1)直接法は、営業キャッシュフローを営業資産・負債および営業収益・費用と結びつけることに役立つ、2)営業キャッシュフローに細分化することは、利用者にとって過去のキャッシュフローを理解すると同時に、将来キャッシュフローの予測に役立つ、3)営業キャッシュフローに関する情報は、営業活動による現金創出能力の評価に役立つからである。これらの点は、これまでわが国の論者がすでに指摘してきたところであり、DPの主張と一致している。

5. DPに対するコメントレーターによると、オーストラリア会計基準審議会（AASB）とニュージーランド会計士協会（NICA）は直接法を支持している。しかしながら、両者は、DPが提案する水準の主要項目の細分化を国内では要請していない。企業にとってかなりのコストがかかると主張している。

6. DPは、間接法に対する利用者のニーズを考慮して、キャッシュフローから包括利益への調整表の作成を求めている。この調整表は間接法と同等の情報を提供している。しかしながら、DPの調整表における項目の細分化にはかなりのコストがかかるという批判が多い。

これまでの伝統的間接法キャッシュフロー計算書は、利益とキャッシュフローの調整表であり、損益計算書を補完するものであった。これは、利益の測定法として収益・費用法に基づいていたからである。これに対して、DPは、利益の測定法として資産・負債法も導入して財務諸表表示モデルを構築している。キャッシュフロー計算書では、直接的にキャッシュフローを表示し、企業の売上高、賃金給料、配当、法人税および包括利益などを検証する必要性を提唱している。DPのキャッシュフロー計算書は、損益計算書と連携して、利用者が効果的に将来キャッシュフローを予測することが可能となった。

¹ IASC Steering Committee on Reporting Financial Performance, *Draft Statement of Principles Reporting Recognised Income and Expenditure*, October 2001.

² 原則10のキャッシュフロー計算書の内容について論述したものに下記の文献がある。

鎌田信夫「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書ーIASB原則書案を中心としてー」『産業経済研究所紀要』（中部大学）第12号、2002年3月、pp.85-98.

³ IASB, *DP*, "Preliminary Views on Financial Statement Presentation," October 2008.

⁴ FASB, *SFAC5*, Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises, 1984, para.24, footnote 13.

⁵ FASB, *SFAS95*, "Statement of Cash Flows," November 1987, para. 90.

⁶ 鎌田「前掲書」p.87. このことは、キャッシュフロー計算書の区分法が損益計算書に影響を与えたという鎌田氏の予見を証拠づけるものである。

- 7 この資料のデータは、原則10との比較を考慮して、下記の資料で利用されているものと同じである。なお、本稿では、非継続事業区分の保有資産項目を追加している。
鎌田「前掲書」pp.91-92.
- 8 Lee.T.A.*Cash Flow Accounting*, Van Nostrand Reinhold(UK). Ltd.,1984. (鎌田信夫・武田安弘・大雄令純共訳『現金収支会計―売却時価会計との統合―』創成社, 1989)
- 9 佐藤氏は、資金計算書を含む財務諸表の関係を一覧表示するものとして、「資金運動一覧表」を提示している。また、3つの財務諸表の相互関係を「連携確認表」により説明している。これらの詳細については、下記の文献を参照のこと。
佐藤倫正『資金会計論』白桃書房, 2002, pp.123-143.
- 10 IASC, *IAS7(revised 1992)*, “Cash Flow Statements,” December 1992.
- 11 ASB, *FRS1(Revised 1996)*, “Cash Flow Statements,” October 1996.
- 12 C区分の発生項目の調整は、ヒックスによる会計の分類が参考となる。これについては下記の文献に詳しい。
小西範幸『キャッシュフロー会計の枠組み ―包括的業績報告システムの構築―』岡山大学経済学研究叢書第31冊, 2004年, pp.75-77.
- 13 下記の文献は、営業キャッシュフローから純利益へ調整する方法を提案している。
佐藤倫正「財務情報の信頼性と利質分析―資金法による利益の再計算」友杉芳正, 田中弘, 佐藤倫正『財務情報の信頼性』第V部第1章, 税務経理協会, 平成20年, pp.215-223.
Lee.T.A. *op.cit.*
Paul, Miller B.W.,and Paul R.Bahnsen, “Fast Track to Direct Cash Flow Reporting,” *Strategic Finance*, vol.83, No.8, February 2002, pp.51-57.
O.Whitfield Broome, “Statement of Cash Flows: Time for Change!,” *Financial Analysts Journal*, March/April 2004, pp.16-22.
- 14 Leslie Hodder, Patrick Ehoplins and David A Woods, “The Effects of Financial Statement and Informational Complexity on Analysis’ Cash Flow Forecasts,” *The Accounting Review* 83, 4(July 2008): 915-950.
- 15 AASB, *AASBR1026*, “Statement of Cash Flows”, October 1997.
- 16 NZSA, *FRS-10*, “Statement of Cash Flows Revised”, March 1992.
- 17 鎌田信夫『[新版第2版]キャッシュフロー会計の原理』税務経理協会, 平成18年, p.130.
- 18 日本公認会計士協会編『決算開示トレンド 平成19年版』中央経済社, 2007年, p.433.
- 19 遠藤秀紀「キャッシュフロー計算書の再検討 ―直接法の適用に向けて―」『東海学園大学研究紀要』第14号(シリーズA)2009年3月, pp.23-41.
- 20 鎌田信夫編『現金収支情報の開示制度』税務経理協会, 平成9年, pp.121-122.

資 料

1 期首および期末貸借対照表

(百万円)

	12月31日に終わる年度	
	2010	2009
資 産		
非流動資産		
有形固定資産	3,730	2,110
減価償却累計額	(1,450)	(1,060)
投資有価証券	2,280	2,200
非流動資産合計	4,560	3,250
流動資産		
現 金	895	160
売 掛 金	1,800	1,250
棚卸資産	1,000	2,100
有価証券	20	
その他保有資産		300
流動資産合計	3,715	3,810
資産合計	8,275	7,060
株主持分・負債		
株主持分・剰余金		
資 本 金	1,700	1,450
剰 余 金	3,395	1,380
株主持分合計	5,095	2,830
非流動負債		
長期借入金	1,490	1,140
リース債務	810	
非流動負債合計	2,300	1,140
流動負債		
買 掛 金	250	1,990
未払利息	230	100
未払法人税	400	1,000
流動負債合計	880	3,090
負債合計	3,180	4,230
株主持分・負債合計	8,275	7,060

2 損益計算書

(百万円)

	12月31日に 終わる年度
	2010
売 上 高	30,650
売上原価	26,000
売上総利益	4,650
給 料	(910)
減価償却費	(450)
有価証券評価益	5
持分法による投資利益	500
支払利息	(400)
投資有価証券評価損	(20)
為替差損	(40)
継続事業による税引前当期純利益	3,335
法 人 税	(300)
継続事業による当期純利益	3,035
非継続事業による利得	180
当期純利益	3,215

(注) 貸借対照表および損益計算書の科目の配列法は、IASR1 に準拠している。

3 その他の追加資料

(百万円)

1. 子会社 X の株式を 590 で取得した。子会社 X の資産および負債の公正価額は以下に示すとおりである。

有 形 固 定 資 産	650	買 掛 金	100
棚 卸 資 産	100	長 期 借 入 金	200
売 掛 金	100		
現 金	40		

2. 子会社 Y の株式を 300 で売却した。子会社 Y の資産および負債の公正価額は以下に示すとおりである。

有 形 固 定 資 産	200	買 掛 金	100
棚 卸 資 産	150	長 期 借 入 金	100
売 掛 金	50		
現 金	100		

3. 子会社 Y の事業(非継続事業)の売却による収入は 480 であった。
 4. 株式の発行により 250, 長期借入金により 250 を調達した。
 5. 配当支払額は,1,200 であった。
 6. 当期に, リース債務によって得た 900 を含む原価合計 1,250 の有形固定資産を取得した。
 このため, 現金 350 を支出した。
 7. 取得原価 80, 減価償却累計額 60 の工場を 20 で売却した。
 8. 為替換算差損は外貨換算のために生じた。
 9. 売買目的有価証券 15 を現金で購入した。